

環境・廃棄物対策課

1 脱炭素地域づくり

令和3年6月に策定された「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき、住宅太陽光と小水力発電の徹底普及を目指し、補助金や共同購入事業による再エネ設備導入支援、県民の行動変容を促すための普及啓発活動（イベント開催支援、掲示物の作成による周知等）等に取り組んでいる。

また、自然エネルギーを活用した地域おこしや自然エネルギー事業の創出等を行う取組を「1村1自然エネルギープロジェクト」として登録し、自然エネルギー事業の横展開を図っている。

令和5年度からは、くらしふと信州と連携した「エネルギー自立地域創出プロジェクト」により、管内に脱炭素化と経済発展の両立を実現する地域の創出を目指していく。

(1) 固定価格買取制度に係る管内の再生可能エネルギー別導入件数・容量

(令和4年12月末現在)

市町村等	太陽光		水力 (3万kW未満)		地熱		バイオマス		合計	
	件数 (件)	容量 (kW)	件数 (件)	容量 (kW)	件数 (件)	容量 (kW)	件数 (件)	容量 (kW)	件数 (件)	容量 (kW)
長野市	17,166	164,530	5	15,767	0	0	4	7,055	17,175	187,352
須坂市	2,518	27,489	3	367	0	0	0	0	2,521	27,856
千曲市	3,668	34,452	0	0	0	0	0	0	3,668	34,452
坂城町	992	11,892	0	0	0	0	0	0	992	11,892
小布施町	644	6,081	1	190	0	0	0	0	645	6,271
高山村	431	4,831	1	420	1	20	0	0	433	5,271
信濃町	83	4,641	0	0	0	0	0	0	83	4,641
小川村	75	829	0	0	0	0	0	0	75	829
飯綱町	363	5,207	0	0	0	0	0	0	363	5,207
管内計	25,940	259,952	10	16,744	1	20	4	7,055	25,955	283,771
長野県計	119,450	1,743,226	78	131,793	1	20	18	32,304	119,547	1,907,343

データ出典：資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」

(2) 令和4年度再生可能エネルギー関連補助金等実績（管内）

事業名	件数	事業主体	補助金額
既存住宅エネルギー自立化補助金	112	個人	太陽光発電設備＋蓄電池 200,000円/件 蓄電池のみ 150,000円/件
グループパワーチョイス（共同購入）	51	個人	—

(3) 1村1自然エネルギープロジェクト登録状況

(令和4年度末現在)

市町村等	エネルギー種別										計
	太陽光	太陽熱	小水力	バイオマス	地熱	地中熱	温泉熱	雪氷熱	複合種	風力	
管内計	11	2	6	12	0	5	2	1	10	0	49
長野県計	90	4	36	84	1	20	8	5	43	1	292

2 自然公園等の管理

管内には上信越高原、妙高戸隠連山の2つの国立公園のほか、聖山公園県立自然公園や郷土環境保全地域等があり、これらの地域の優れた景観や貴重な高山植物を保全するため、工作物の新築等の規制を行っている。

また、国の自然環境整備交付金等を活用して、市町村等が行う自然公園内の登山道、遊歩道等の施設整備事業への支援を行い、自然環境の保全と適正利用を推進している。

(1) 管内の自然公園等の概要

公園等名称	指定年月日	総面積 (ha)	県内面積 (ha)	管内面積 (ha)	管内関係市村
上信越高原国立公園	S24.9.7	148,194	62,972	13,142	須坂市、高山村
妙高戸隠連山国立公園	H27.3.27	39,772	18,330	15,237	長野市、飯綱町、信濃町
聖山高原県立自然公園	S40.7.8	2,128	2,128	1,331	長野市、千曲市
郷土環境保全地域					
観竜寺大峰	S54.10.1		22.93		千曲市
旭山	S54.10.1		66.31		長野市
川柳将軍塚	S55.3.31		34.80		長野市
雁田山	S57.3.25		108.70		小布施町
大雲寺	S57.9.30		9.80		千曲市
矢筒山	H9.12.8		5.19		飯綱町
自然環境保全地域					
逆谷地湿原	H12.3.21		7.56		長野市、飯綱町
大規模開発調整地域	上記地域、都市計画区域及び農振農用地以外の区域				

(2) 自然公園法等に基づく行為の許可状況（令和4年度）

公園名	区分	計	内訳（件）		
			工作物の 新築等*	広告物の 設置	その他
上信越高原国立公園	特別地域（許可）	12	10	1	1
	普通地域（届出）	3	0	2	1
妙高戸隠連山国立公園	特別地域（許可）	68	48	9	11
聖山高原県立公園	普通地域（届出）	83	58	12	13

※住宅等建築物の新築・増築・改築、電柱の新築及びテント等仮工作物の設置等

(3) 自然公園施設等整備事業（令和4年度）

補助事業名	事業箇所	事業主体	補助金額(円) (対象事業費(円))
自然環境整備支援事業 (国立公園整備事業)	妙高戸隠連山国立公園 (鏡池公衆トイレ改修)	長野市	5,000,000 (60,610,000)
自然環境整備支援事業 (国定公園等整備事業)	中部北陸自然歩道 指導標改修	長野市	341,000 (826,500)
自然環境整備支援事業	中部北陸自然歩道	長野市	208,000

(国立公園整備事業)	指導標改修		(416, 500)
ふるさと信州寄付金等 活用山岳環境保全事業	妙高戸隠連山国立公園 (戸隠山、高妻山登山道) 鎖場改修、看板改修	長野市	225, 000 (500, 000)

3 水質・大気の保全

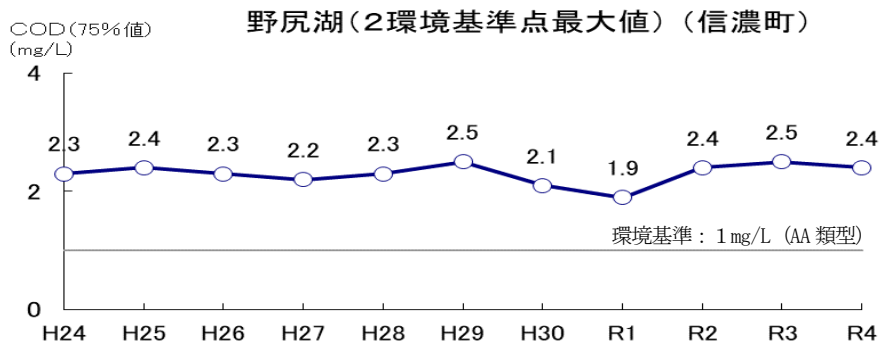
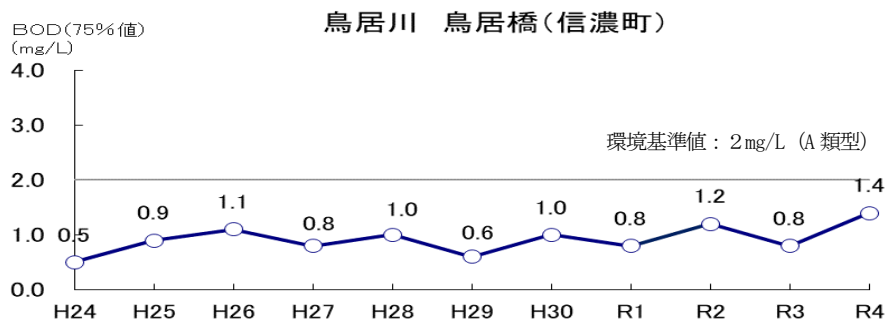
人の健康を保護し、生活環境を保全する上での目標値である環境基準の達成状況を確認するため、河川、湖沼の水質及び大気の測定を行っている。

湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼として指定されている野尻湖では、小学生や地域住民等を対象に、環境学習の一環として野尻湖クリーンラリーを毎年度行っている。

また、水質汚濁防止法、大気汚染防止法等に基づき、特定施設やばい煙発生施設を設置している工場・事業場の監視・指導を行い、水質・大気環境保全に努めている。

(1) 水質

BOD（生物学的酸素要求量：河川）、COD（化学的酸素要求量：湖沼）の経年変化



※グラフ中の横線は環境基準値

野尻湖の環境基準値は3mg/L (A 類型) に指定見直し (令和5年4月1日施行)

(2) 大気

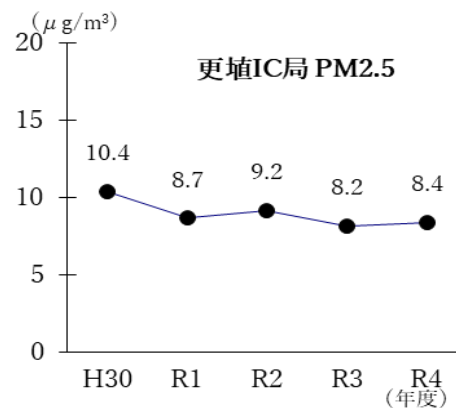
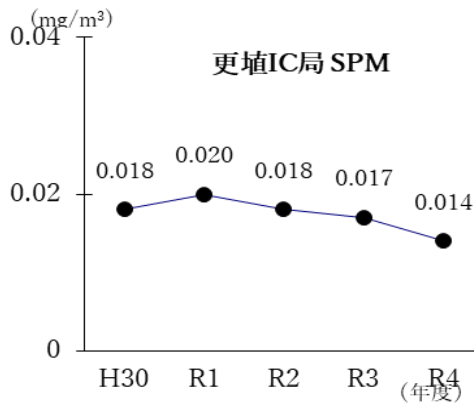
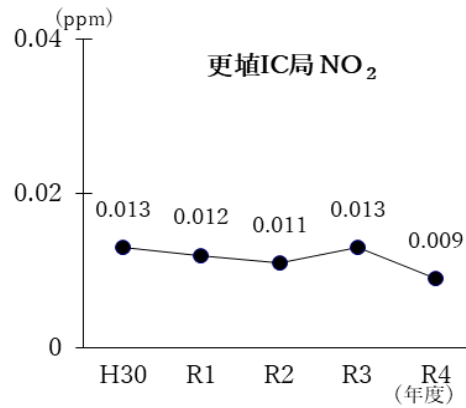
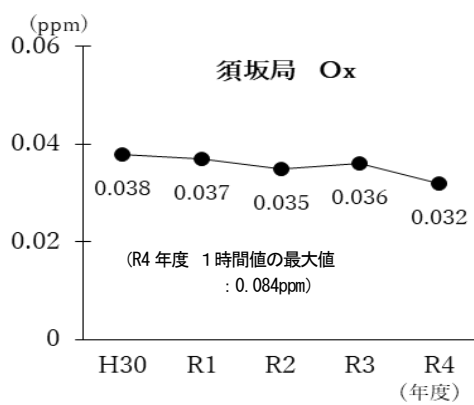
ア 測定地点、測定項目

測定地点	測定項目			
	二酸化窒素 (NO ₂)	光化学オキシダント (Ox)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM2.5)
須坂局 (一般環境大気測定局)	—	●	—	—
更埴インターチェンジ局 (自動車排出ガス測定局)	○	—	○	○
環境基準	1時間値の1日 平均値が 0.04ppm 以下で	1時間値が 0.06ppm 以下で あること。	1時間値の1日 平均値が 0.10mg/m ³ 以下	1年平均値が15 μg/m ³ 以下であ り、かつ、1日

	あり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	平均値が35μg/m ³ 以下であること。
--	---------------------------	--	----------------------------------

(注) ○：環境基準達成、●：環境基準未達成

イ 経年変化



4 水道事業

管内の水道普及率は約98.4%で、全県の普及率(99.0%)とほぼ同率となっている。

水道施設の計画的な整備・適正な管理運営により、安全で安定した水道水の供給が図られるよう、水道事業者が行う施設の整備、耐震化などへの支援、定期的な立入検査による助言・指導などを行っている。また、水道事業者等の広域的な連携を推進するため、長野圏域水道事業広域連携検討会を設置し、各水道事業者の課題等を共有した上で広域連携の方策について検討をしている。

(令和3年度末現在)

市町村等	水道法規制施設				水道法規制外施設(小規模水道)		行政区 域内総 人口	現在給 水人口	水道 普及率 (%)
	上水道	簡易 水道	専用 水道	計	飲料水 供給施設	簡易給 水施設			
長野市	2	2	16	20	20	24	368,133	366,316	99.5
須坂市	1	1	1	3	1	1	49,040	49,021	99.9
千曲市	1	1		2			58,281	52,291	89.7
坂城町		1		1			13,587	13,302	97.9
小布施町	1			1			10,635	10,634	99.9

高山村	1			1			6,418	6,405	99.8
信濃町	1	2		3	2	1	7,515	7,421	98.7
飯綱町	2			2	1	1	10,074	9,994	99.2
小川村		1		1			2,188	2,160	98.7
県企業局	1			1			—	—	—
計	10	8	17	35	24	27	525,871	517,544	98.4

「行政区域内総人口」は、毎月人口異動調査の令和4年4月1日現在の値 (全県普及率：99.0%)

5 生活排水対策

管内の下水道等による汚水処理人口普及率は98.3%と高いものの、より多くの県民に快適で衛生的な生活を送っていただくため、市町村と連携を取りながら下水道の整備や浄化槽の普及に努めている。また、浄化槽の立入検査を行い、適正な維持管理について助言・指導を行っている。

(令和3年度末現在)

市町村	行政人口 (人)	汚水処理人口及び普及率							
		下水道処理人口		農業集落排水事業		浄化槽		計	
		人口 (人)	普及率 (%)	人口 (人)	普及率 (%)	人口 (人)	普及率 (%)	人口 (人)	普及率 (%)
長野市	369,652	348,874	94.4	6,781	1.8	6,414	1.7	362,069	97.9
須坂市	49,910	48,857	97.9	935	1.9	101	0.2	49,893	99.9
千曲市	59,601	55,041	92.3	4,436	7.4	114	0.2	59,591	99.9
坂城町	14,351	13,577	94.6	—	—	474	3.3	14,051	97.9
小布施町	10,979	8,819	80.3	2,160	19.7	—	—	10,979	100.0
高山村	6,678	4,483	67.1	2,085	31.2	82	1.2	6,650	99.6
信濃町	7,872	3,524	44.8	2,051	26.1	1,614	20.5	7,189	91.3
飯綱町	10,656	7,360	69.1	2,544	23.9	508	4.8	10,412	97.7
小川村	2,355	1,935	82.2	—	—	371	15.8	2,306	97.9
計	532,054	492,470	92.6	20,992	3.9	9,678	1.8	523,140	98.3

注) 行政人口は、住民基本台帳に基づく人口

(全県普及率：98.2%)

6 一般廃棄物

長野県廃棄物処理計画(5期)の令和7年度目標「1人1日当たりのごみ排出量790g」を達成するため、食べ残しの削減や信州プラスチックスマート運動を推進するなど、市町村と連携して一般廃棄物の削減に向けた取組を進めている。

また、一般廃棄物処理施設に立入検査を行い、施設の稼働状況等を確認している。

一般廃棄物処理施設設置状況 (令和4年度末現在)

市町村	区分	ごみ焼却 施設	高速堆肥化 処理施設	左記以外の ごみ処理施設*	し尿処理 施設	最終 処分場	計
長野 圏域	須坂市		1	3	1	1	6
	千曲市	1		2	1		4
	坂城町			1			1
	高山村		1				1
	信濃町			3	1	1	5
	小計	1	2	9	3	2	17
北信	中野市	4	1	4		4	13

圏域	飯山市	1	1	2	1	5
	山ノ内町					
	木島平村		1			1
	野沢温泉村					3
	小計	5	3	6	1	7
計	6	5	14	4	9	39

※不燃物保管場所、不燃物選別破碎施設、移動式汚泥脱水乾燥車、廃プラスチック類・木くず破碎施設、
 廃タイヤ切断施設、使用済きのこ培地乾燥施設、木くずの移動式破碎施設、廃プラスチック類選別破碎成型施設

7 産業廃棄物

排出事業者、処理業者等に対して立入検査を行い、廃棄物の不適正処理を防止し、生活環境の保全を図っている。

また、廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、排出事業者、処理業者等への立入検査、産業廃棄物運搬車両の点検指導、建築物解体現場での工事業者への指導などを行うとともに、16名の不法投棄監視連絡員を委嘱し、不法投棄の早期発見・防止に努めている。

(1) 産業廃棄物処理業者数

(令和4年度末現在)

	収集運搬業	処分業		
		中間処理	最終処分	計※
長野圏域	552	34	2	36
北信圏域	119	12	4	12
県外	395	0		0
計	1,066	46	6	48

※処分業については、中間処理と最終処分の両方を許可している場合があるため、計は「中間処理+最終処分」とならないことがある。

(2) 特別管理産業廃棄物処理業者数

(令和4年度末現在)

	収集運搬業	処分業
長野圏域	26	0
北信圏域	4	2
県外	86	
計	116	2

(3) 産業廃棄物処理施設設置許可数

(令和4年度末現在)

	脱水施設	破碎施設	焼却施設	安定型 最終処分場	管理型 最終処分場	計
長野圏域	0	36	1	3	0	40
北信圏域	2	25	6	2	3	38
計	2	61	7	5	3	78

